

<b>A. 計画手法の見直し</b>	
A-① 施工を非出水期に行うことによる仮設工(水替・仮締切等)の簡易化	非出水期に施工することにより、仮締切を「鋼矢板→大型土のう」としたり、水替日数を短縮する。
A-② 既設水路の活用等、排水ルートの見直しによる水路延長や断面の縮小化	既設水路への分水や、既設水路間へのバイパス水路新設等により、改修すべき水路延長や断面を縮小する。
A-③ 道路管理者等、関係機関との事前協議による夜間施工を昼間施工へ変更	施工方法(重機の小型化、小スパン施工等)の工夫により、労務単価等が安価となる昼間施工とする。
A-④ 新工法や新素材、新管材の採用による浅層埋設	高強度管材の使用等により、浅層埋設を行い、土工や仮設工費用を縮減する。
A-⑤ 地形を考慮した計画による構造物の縮小化(路側擁壁断面の縮小化等)	中心線を見直すことで、路側構造物や、法面工の縮小化や簡易化を図る。
A-⑥ 民地開発と調整することによる路側構造物の簡略化(路側擁壁を土羽に簡略化)	民地開発による造成時期が明らかな場合は、造成後の地形に応じた改良工事を行うことで、路側構造物を省略したり、小型化する。
A-⑦ 小スパン橋梁(床版橋等)をボックスカルバートへ型式変更	小スパン橋梁の場合、スパン長によってはボックスカルバートが安価であり、工期の短縮にもなる。
A-⑧ 管種を安価なものに変更(綱管やヒューム管を強プラ管、塩ビ管や特圧管)	強度が確保される場合、圧送管を鋼管から強プラ管や塩ビ管にしたり、雨水管をヒューム管の全巻から特圧管へ管種変更する。
A-⑨ 管種を塗装塗り替えの不要なものに変更(鋼管をSUS管)	圧送管の露出区間や、ポンプ場内の配管等を、塗装の塗り替えが不要となり、ライフサイクルコストが安価な管種へ変更する。
<b>B. 設計手法の見直し(1/2)</b>	
B-① 仮締切区間において、側圧が小さく、水量が少ない区間での軽量鋼矢板の採用	掘削深が浅い現場や、地下水量が少ない現場等、側圧が小さかったり、高い止水性を求めない場合は、矢板の安定・断面計算上、安全であれば軽量鋼矢板の使用を検討する。
B-② 粗度係数が小さい部材(2次製品等)の使用による断面の縮小化	流量計算上、粗度係数が小さいと断面を縮小できるので、粗度係数の小さい部材の使用を検討する。
B-③ 法面工としてモルタル吹付工等でなく、安価な植生工へ変更	法面工指針に掲載されている工法選定フロー等により、選定を行う。(安価な植生工の活用)
B-④ 直高5m未満でなおかつ重要構造物とならない区間でのブロック積工法の採用	軌道隣接等の重要区間以外で直高が低い場合は、重力式擁壁に比べ安価なブロック積を活用する。
B-⑤ 水路蓋としてグレーチングとする区間を、全線ではなく、管理可能な範囲で縮小化	高圧洗浄車による清掃等、機械による維持管理を考慮することで、維持管理作業時の開口部となるグレーチング箇所を縮小化する。
B-⑥ 縦断勾配を自由に操作できる区間では、自由勾配側溝でなく、安価なトラフに変更	地盤高や放流先水路底高に問題がなく、水路縦断勾配に制約なき場合は、安価なトラフを検討する。
B-⑦ 交通特性に応じて舗装構成を簡易化(表層工4cm+上層路盤工7cm)	車線がなく、交通量が少ない道路では、ローカルルールにより、表層工4cm+上層路盤工7cmの簡易舗装を検討する。

<b>B. 設計手法の見直し(2/2)</b>	
B-⑧ 2次製品の使用による現場作業の軽減(型枠作業等の解消によるコスト縮減)	現場打構造物と2次製品の間で、材料と型枠作業等の労務費を合わせた総コストによる経済比較を行い、安価となる場合は2次製品を活用する。
B-⑨ マンホールや柵等の部材をコンクリート製品から樹脂製品へ変更	マンホールや汚水柵、雨水柵について、維持管理上支障とならない範囲で、コンクリート製品に比べて一般的に安価となる樹脂製品を活用する。
B-⑩ マンホールや柵の配置間隔を、維持管理に支障とならない範囲(機械清掃等)で長スパン化	機械による維持管理を行うことで、機械挿入箇所となるマンホールや柵の配置間隔を長スパン化する。
B-⑪ 原地盤の支持力調査により舗装構成を安価なものへ変更	舗装構成を設計する場合、原地盤のCBR試験を行い、路体の支持力を適正に評価した上で、安価となる舗装構成を選定する。
B-⑫ 用地買収費と工事費の比較検討による路側構造物の小型化または土羽化	用地買収費が安価となる場合、用地を広く確保することにより、路側構造物を小型化した方が事業費全体のコストで安価となる場合があるので、盛土構造の場合は工事費だけでなく、事業費ベースのコストによる検討を行う。
B-⑬ 既存擁壁や床版橋等が活用できる場合は、継ぎ足し等、既存構造物の有効活用を図る	既設擁壁や床版橋等の構造物が健全であり、さらに所定の根入が確保されている場合は、既設構造物を撤去することなく、継ぎ足し等による有効活用を検討する。
B-⑭ 植栽時、新しい樹木の購入だけでなく、既存の植生や樹木の移植を検討	樹種や葉張等の形状、隣接程度等より、既存の植生や樹木の移植が可能か否かの検討を行う。
B-⑮ 同一工区内の工事では、鋼矢板、支保工、覆工板、水替ポンプ等、仮設工の転用を図る	同一工区内を分割発注する場合は、諸経費の按分の外、鋼矢板等仮設材の転用や、打込機械等の仮設用機械の転用によるコスト縮減を図る。
B-⑯ 定規断面の改修にこだわらず、既設護岸の有効活用を図る	既設護岸が健全であり、活用可能な場合は、取り壊さず、既設護岸の上に護岸を継ぎ足したり、既設護岸の前に定規断面を確保する等、既設護岸を取り壊さない設計を検討する。
B-⑰ 大型建設機械の採用	現場条件より大型重機の進入や作業が可能な場合は、施工単価が安価となる大型重機の活用を図る。
<b>C. 基準の見直し</b>	
C-① 市独自基準により、交通量や道路幅員に応じた路側擁壁を採用(断面の縮小化)	「市単独事業路側擁壁工の型式改正について」(西工第57号、平成18年11月16日)による設計。
C-② 市独自の特記仕様書に基づいた交通整理員の配置による安全費の縮減	「交通誘導員の配置に関する特記仕様書」(西工第10号、平成20年4月7日)による設計。
C-③ 2次製品の大型製品や長尺製品を採用	施工単価の縮減や個数の減少による部材費の縮減が図れるため、大型化、長尺化を検討する。
<b>D. 建設副産物対策</b>	
D-① 切土量、盛土量のバランスをとった縦横断計画を行い、残土処分量を低減	地形を考慮した中心線の設定により、現場搬出残土量を低減し、残土処分費のコスト縮減を図る。
D-② 不良土(軟弱土)を路体部等に使用して、残土処分量を低減	不良土(軟弱土)を直ちに残土として搬出せず、路体部等への使用等を検討し、搬出量を低減する。
D-③ 現場間で土量調整を行い、購入土量を低減	公共残土土量調査や、地方局、市内部での情報を活用し、残土量及び購入土量の低減を図る。
D-④ 不良土(軟弱土)をセメントや石灰で改良し、現場内・現場外で再利用し、不良土処分量を低減	不良土(軟弱土)を残土とせず、安定処理による路床部等への使用を検討し、搬出量を低減する。

<b>E. 新工法の活用</b>	
E-① 新工法の採用	新技術推進機構の認証工法等、工法としての品質が確保され、コスト縮減が図れる新工法を活用する。
E-② 広幅鋼矢板の採用	鋼矢板打込み枚数の減や、矢板継手効率の向上による鋼矢板の縮小化により、コスト縮減を図る。
E-③ 基礎工法、補助工法の大口径化、高強度化、無排土化によるコストの縮減	大口径化や高強度化による基礎工本数減少や、無排土工法による廃棄物処分量の縮減等を図る。
E-④ 既設管路、開水路の損傷に対して、内面更正工法により再生	管路や開水路の補修に際しては、土被りや断面寸法より、非開削となる内面更正工法を検討する。
E-⑤ 新管材や新しい推進工法の採用による立坑設置箇所数の削減	推進延長の長くして、コストの高い立坑数を減らし、推進工事全体のコスト縮減を図る。
E-⑥ 補強土壁工法による路側構造物の縮小化	高盛土区間については、路側構造物のコスト縮減が可能となる補強土壁工法を検討する。
<b>F. 戦略的な維持管理</b>	
F-① 予防保全の考え方から維持管理を行い、ライフサイクルコストを縮減	構造物の供用期間に要するコストの縮減を図るという予防保全の考え方から、老朽化する前に維持管理を行い、ライフサイクルコストの縮減を図る。
F-② 河床低下に対して、早期に帯工や根継工を施工し、護岸の延命化を図る	河床低下による護岸の将来的な損壊を回避するため、帯工や根継工を施工し、護岸の延命化を図る。
F-③ 下塗り塗膜が露出する前に塗り替えを行う	下塗りが露出する前に塗り替えを行うことで、部材本体の損壊による大規模修繕を回避する。